



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代表者名 取締役社長 矢尾 宏
(コード番号 5711 東証第 1 部)
問合せ先 広報・IR 部 課長 佐々木直哉
(電話番号 03-5252-5206)

四日市工場の操業再開について

本年 1 月 9 日に発生した当社四日市工場における爆発火災事故につきまして、亡くなられた方々に対し哀悼の意を表し、ご遺族に対し衷心よりお悔やみ申し上げます。

また、近隣の皆様、関係ご当局の皆様、お客様、株主の皆様をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑、ご心配をお掛けし、あらためて深くお詫び申し上げます。

当社は、安全確認作業のため、本事故発生日の翌日より四日市工場の生産設備の操業を停止しておりましたが、このたび、関係ご当局のご指導や後述いたします事故調査委員会の提言に基づき、生産設備の点検等の諸対策を実施し、今後の操業の安全が確認できましたことから、6 月 30 日(予定)に四日市工場の操業を再開することといたしました。なお、操業再開にあたりましては、安全確保に万全を期すため、各設備の運転状況を確認しながら段階的に立ち上げ、徐々に操業度を上げていくこととしております。

当社は、本事故の発生を受け、本年 1 月 17 日に事故調査委員会を設置いたしました。同委員会による検証の結果、去る 6 月 12 日に本事故発生に至る原因等及び再発防止対策の提言が取りまとめられた最終報告(注)を受領いたしました。当社といたしましては、本事故の重大性を真摯に受け止め、今後決してこのような事故が発生することがないように、事故調査委員会からのご提言に基づく再発防止対策や安全操業確保の諸施策を継続して実施し、全社を挙げて安全管理体制の強化に取り組んでまいります。

なお、本件が当社連結業績に与える影響は、現時点では未定であります。

(注)再発防止対策の詳細については、当社ホームページ掲載の 6 月 12 日付プレスリリース「四日市工場爆発火災事故に関する事故調査委員会最終報告について」をご参照ください。

以 上